

# 土砂災害防止月間②

| 山地災害の危険信号               | もしかして…?               |
|-------------------------|-----------------------|
| ① 川がにごり、木の枝などが混ざり始めた    | 上流で山くずれが発生?           |
| ② 雨が降り続けているのに川の水位が下がった  | 山くずれが川の水をせき止め、はん濫の危険? |
| ③ 山の木が傾いたり、斜面に亀裂が走ったりした | 地すべりや山くずれの前ぶれ?        |
| ④ 山の斜面から石が転がり落ちてきた      | 山くずれの前ぶれ?             |
| ⑤ 今まで涸れたことのないわき水が止まった   | 地下水の流れが変わり、地すべりの前ぶれ?  |
| ⑥ わき水の量が急に増えた           | 地下水の流れが変わり、地すべりの前ぶれ?  |
| ⑦ 普段澄んでいる沢や井戸の水がにごってきた  | 上流の沢の山くずれが原因?         |
| ⑧ 地鳴りの音が聞こえてきた          | 山くずれ発生のサイン?           |

## 【山地災害を発見した場合の連絡先】

- 福井市 農林水産部林業水産課 ☎0776-20-5430
- 永平寺町 農林課 ☎0776-61-3947
- 県 福井農林総合事務所林業部 ☎0776-21-8214

## イベント告知

### 日本遺産認定記念 朝倉トレイルラン 2019(第5回)

福井市の一乗谷朝倉氏遺跡周辺の登山道や林道、遊歩道をコースとしたトレイルランが開催されます。

**開催日** 令和元年9月15日(日)

**場所** 一乗谷朝倉氏遺跡

毎年、ゴール後には温かいふるまい鍋や東郷米を使ったおつくね(おにぎり)のほか、地域特産物の販売コーナーも用意され、唐門前の芝生広場は、お祭りのような賑わいとなっています。

戦国情緒あふれる史跡や美しい自然を満喫しながら、トレイルを爽快に走りませんか。

(公式ホームページ: <https://atoreiru.theblog.me>)

(林業部 川井)

### 世界かんがい施設遺産 足羽川用水散策ツアー

昨年に引き続き、世界かんがい施設遺産である足羽川用水を巡るツアーを開催します。

**開催日** 令和元年11月3日(日)

**場所** 福井市安波賀中島町 近辺

#### 【昨年の散策例】



足羽川頭首工の見学



ボート下り(徳光用水路)

※詳細なツアー内容については、今後、福井市広報誌等に掲載しますので、ご確認ください。

(農村整備部 古川)

## F-mailアンケート

アンケートにご回答いただいた方の中から、抽選で5名様に「☺のmanma」をプレゼントします。氏名・年齢・性別・住所・電話番号・アンケートの回答をご記入の上、郵便はがきまたはメールでご応募ください。

**はがきの宛先** 〒910-8555 福井市松本3丁目16-10 福井農林総合事務所企画振興室

**メールの宛先** fuku-noso-kikaku@pref.fukui.lg.jp

締め切りは令和元年9月13日(金)です。

賞品の発送をもって当選発表とさせていただきます。賞品は10月中旬に発送する予定です。

(企画振興室 村北)

### Q1. あなたはどれくらい農林業に携わっていますか?

- 1.週に5~7日
- 2.週に3~4日
- 3.週に1~2日
- 4.ほとんどしていない

### Q2. F-mail 今月号で良かった記事(複数回答可)

- 1.いちほまれ
- 2.6次化商品紹介
- 3.土地改良法の改正
- 4.土砂災害防止月間
- 5.イベント告知

### Q3. 今後のF-mail に希望すること(自由記述)

福井県 発行: 福井農林総合事務所  
 〒910-8555 福井市松本3丁目16-10(福井合同庁舎内)  
 TEL 企画振興室(直通) 0776-21-8201  
 農業経営支援部(直通) 0776-21-8209  
 林業部(直通) 0776-21-8213  
 農村整備部(直通) 0776-21-8216  
 E-Mail: fuku-noso@pref.fukui.lg.jp

# F-mail

No.59

令和元年8月発行

福井農林総合事務所だより

## いちほまれのブランド化に向けて

令和元年5月17日、今年本格生産の2年目を迎える「いちほまれ」の田植え式が、杉本福井県知事はじめ沢山の方々の手により、福井市の農事組合法人ファイン・ファーム・しもなかの田んぼにて賑やかに開催されました。

福井農林高校生物生産科の生徒による「いちほまれ」の紹介と同校での緑肥を使った栽培についての発表に続き、GPSを用いた最新の田植機による「いちほまれ」の田植えが行われ、令和元年産のいちほまれの生産がスタートしました。福井地区では9月中旬から収穫され、県内での販売は9月下旬からスタートする予定です。



田植え式



東京の米屋での販売促進活動

また、今年からいちほまれのブランド化に向けて、「福井地区いちほまれ研究会」が発足しました。この研究会は、各地区の生産者、JA、農林総合事務所が一体となり、いちほまれのブランド化に向けた、栽培技術向上や産地情報発信等の活動を行っていくことを目的としています。

永平寺支部では、2月に東京の米屋「スズノブ」にて、特産のれんげ米いちほまれ、コシヒカリの対面販売による販売促進を実施しました。本年度もこのような活動を継続し、首都圏での知名度を高めていきたいと考えています。

さらに、れんげ米をはじめとした永平寺町の特産品や情報を広く発信するため、JA永平寺、永平寺町農林課、農業経営支援部が運営するfacebook「永平寺町「食」「農」情報発信基地」を立ち上げました。これからもブランド化に向け、地域一体となって取り組んでいきます。

(農業経営支援部 田中(勲))



## 6次化商品紹介

当事務所は、農家が生産した農産物を活用した商品づくりの支援を行っています。今回は、県食品加工研究所(6次産業化サポートセンター)と連携し、加工方法やパッケージづくり等について専門家のアドバイスを受けた商品をご紹介します。

### あしたに蒸し桑茶

福井市足谷町の「山の恵み守 杉本」は、北陸唯一の養蚕業と林業、農業を営み、繭、炭、原木栽培しいたけ、銀杏、米、野菜など多くの品目を生産しています。養蚕に欠かせない丁寧に育てた桑の葉を手摘みして、3種類の桑茶を商品化しました。



桑茶商品ラインアップ

◆「広がる若葉」は、新芽をそのまま丸めた、茶葉も食べられるお茶です。

お湯をそそぐと葉が広がる様子が見られ、お茶の香りを楽しんで飲み、最後に葉を味わえます。3度楽しめるお茶です。

◆手軽に飲める「ティーバッグ」や「パウダー」も商品化しました。

◆「ファームビレッジさんさん(福井市新保町)」で販売しています。

### 菜のmanma

(有)エッチ ジェイ ケイ 加工部 米工房 ほ・た・るは、福井市野波町で赤カブなどの野菜を使い、野菜の色を生かしたカラフルなかき餅を生産し、県内だけでなく首都圏でも販売しています。

今回、自社で生産する米と野菜を組み合わせ、炊飯器で炊くだけで野菜の風味そのままの美味しい炊き込みご飯などができる「菜のmanma(まんま)」を商品化しました。

◆「河内赤かぶらご飯」、「大根葉の菜めし」、「紫さつま芋ご飯」、「にんにくご飯」、「よもぎ餅」の5種類あります。いずれも無洗米と乾燥野菜を組み合わせました。ほぼ1合サイズで、お気軽にいろんな味を楽しめます。

◆ハピリン2階「キラリ」等で販売しています。(農業経営支援部 川崎)

菜のmanma商品ラインアップ



河内赤かぶらご飯 大根葉の菜めし 紫さつまご飯

にんにくご飯 よもぎ餅

菜のmanma(まんま)ギフトセット

## 土地改良法の改正

本年4月に施行された改正土地改良区法は、組合員資格や運営体制の改善など、土地改良区の運営に直接かかわる制度改正です。改めて主な改正点等をお知らせします。

### 背景

農地や農業水利施設は、食料を供給するための重要な生産基盤のひとつです。その施設を適切に維持・管理し、将来にわたって良好な営農環境を維持するという大切な役割を、土地改良区は果たしています。ところが、高齢化による離農や農地の利用集積が進むことによって土地持ち非農家が増えることが考えられ、今後、施設の維持管理や更新等に支障をきたす恐れが出てきました。また、組合員数の減少等により、土地改良区の運営体制の脆弱化も懸念されています。

### 主な改正点

耕作者の意見が反映できるような事業運営体制への移行など、次のように改正されています。

#### 1. 土地改良区の組合員資格に関すること

- ・所有者から耕作者への資格交替に係る農業委員会への承認制を廃止(届出制の導入)
- ・貸借地の所有者または耕作者で事業参加資格がないものを準組合員として加入させることが可能【任意】
- ・原則として、理事の5分の3以上は耕作者たる組合員とすることが必要【義務】
- ・土地改良区は利水調整規程の策定が必要【義務】
- ・水路の泥上げ作業など施設の維持管理に、町内会等の地域の活動団体を施設管理準組合員として参加が可能【任意】

#### 2. 土地改良区の体制の改善に関すること

- ・総代会制度の見直し(設置要件:200人超→100人超、総代定数:組合員数に応じて設定→30人以上)【任意】
- ・共同して施設の維持管理事務や小水力発電など附帯事業を行う場合も土地改良区連合の設立が可能【任意】
- ・貸借対照表等の決算関係書類の作成・公表【義務】
- ・員外監事の導入【義務】

### さいごに

現在、各土地改良区において法改正に伴う作業を行っています。改正内容についての質問やご相談は福井農林総合事務所 農村整備部 計画管理課までお気軽にお問合せください。

(農村整備部 堂本)

## 土砂災害防止月間①

近年、局地的な集中豪雨が頻発する傾向が強まっており、梅雨や台風時に大量の雨が降り、各地で大きな災害が発生しています。

災害の発生が予想される6月(土砂災害防止月間、梅雨期)、9月(台風期)、12月(なだれ期)には、県、市町、警察、消防などの関係機関が一体となって、危険個所のパトロールを毎年実施しています。今年は、平成29年8月の台風5号により国道等が被災を受けた現場の復旧状況等を、6月27日に確認しました。

土砂災害の備えとして大切なのは、地域住民の方々の防災意識です。県ホームページのトップにある「災害・防災情報」から、「危機対策・防災情報ポータルサイト」を開くと、山地災害等が発生する恐れのある箇所の位置情報を知ることができます。ぜひ防災に役立ててください。(林業部 尾形)

